

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00586000000	調達件名	ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(航空交通管理)		
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月2日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。 ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。 また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。 さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。 これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。 【業務担当分野】航空交通管理 【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず) 【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず) 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00587000000	調達件名	ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(航空管制技術)		
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月2日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。 ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。 また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。 さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。 これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。【業務担当分野】航空管制技術 【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず) 【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず) 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00588000000	調達件名	ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月2日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。 ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。 また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。 さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。 これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず) 【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず) 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00659000000	調達件名	ウズベキスタン国省エネルギー推進アドバイザー業務			
公示日(予定)		2021年10月13日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)		2021年12月2日 ~ 2024年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ウズベキスタン共和国は、一次エネルギー供給のほぼすべてを化石燃料に依存したエネルギー需給構造を有している。また、最終的なエネルギー需要のうち、一次エネルギー換算に基づく、約40%が家庭、産業、交通、業務がそれぞれ約20%を占め、このうち家庭や産業における天然ガス・電力の使用割合が大きい構造となっている。 こうしたエネルギー構造を背景に、同国のGDPあたりCO2排出量1.433kgは、全世界平均0.410kgの約3倍、同国のGDPあたりエネルギー消費量246.0ktoeは、全世界平均136.9ktoeの約2倍であり、いずれの指標からみてもエネルギー効率が極めて悪い状態となっている。 省エネルギー政策の監督官庁はエネルギー省とされているが、エネルギーの供給・需要サイドの関係者が多岐にわたり、同省以外の省庁も関与することもあり、同国政府として本格的に省エネルギー政策全体の方針の確立、関連制度の構築は、現状、十分に実施されているとはいえない。また、省エネルギー推進にあたっては、エネルギー統計を適切に整備し、データに基づいて優先順位をつけながら対応策を検討していくことが必要であるが、同統計の整備責任を有するエネルギー省は、未だ正確な統計を作成する能力を有していない。 かかる背景から今般ウズベキスタン政府はJICAに対し、省エネルギー政策推進アドバイザーの派遣を要請した。</p> <p>【目的】 ウズベキスタン政府に対し、省エネルギー政策が効果的に実施されるよう助言を行うことにより、省エネルギー政策の立案・実施能力の強化を図る。</p> <p>【業務担当分野】 省エネルギー政策アドバイザー業務</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 ・エネルギー統計の作成に係る現況と課題の確認 ・エネルギー統計の作成能力強化に係るアドバイザーサービス ・エネルギー統計に基づいた省エネ政策の立案能力強化に係るアドバイザーサービス ・省エネ政策の実施モニタリング能力強化に係るアドバイザーサービス ・省エネ政策に係る研修業務(別途JICAが実施)能力強化に係るアドバイザーサービス ・エネルギー管理士の能力強化トレーニングに係る研修カリキュラム策定能力の強化 ・エネルギー省が作成中の統計ソフトウェア開発に係るアドバイザーサービス</p> <p>【人月合計】 14.0人月</p> <p>【現地派遣期間】 2021年12月から1回1人月程度、12回程度</p> <p>【特記事項】 新型コロナウイルス感染症の流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00681000000	調達件名	ニカラグア国地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ2 (地方行政/公共財政管理)		
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	ニカラグア事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年12月1日 ~ 2022年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ニカラグアでは、地方自治体(市)における中期開発計画(5年計画)、及びそれに連動した年間事業投資計画の策定・実施・モニタリング等の一連の運営監理に係る制度や経験が十分でなく、また、地方自治体政策の推進を担う地方自治振興庁(INIFOM)の自治体への技術支援能力も脆弱であった。このため、自治体主導による開発事業の効果的・効率的な推進のための能力強化及び支援制度づくりが必要とされていた。</p> <p>このような背景の下、本事業は、INIFOMをカウンターパートとし、INIFOM及びパイロット自治体双方の能力強化を図り、自治体による効果的な中期開発計画の策定・実施監理に必要な「市中期開発計画の総合的マネジメント枠組」の標準化を進め、同枠組が実用されるための制度や体制が構築され、全国で実践されることを目的とする。</p> <p>【業務目的】 本専門家は、「市中期開発計画の総合的マネジメント枠組」の確立に向け、INIFOM、パイロット市、プロジェクトの他の専門家と協力して、既にプロジェクトパイロット市で実践されている「市中期開発計画策定」から、策定後年度毎の「市中期開発計画に連動した年間事業投資計画の策定」及び「市中期開発計画モニタリング」の5年間の結果を総括的に評価し、次期計画へのフィードバックを目的とする「市中期開発計画の評価並びに評価結果の次期計画へのフィードバック手法・ツール」案の提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 地方行政/公共財政管理 【人月合計】 1. 3人月(現地1. 0人月、国内0. 3人月) 【現地業務期間】 2022年1月上旬~2022年2月上旬予定 【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00682000000	調達件名	ニカラグア国地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ2 (モニタリング手法/モニタリングツール策定)		
公示日 (予定)		2021年10月13日	担当部課	ニカラグア事務所	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2021年12月1日 ~ 2022年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ニカラグアでは、地方自治体(市)における中期開発計画(5年計画)、及びそれに連動した年間事業投資計画の策定・実施・モニタリング等の一連の運営監理に係る制度や経験が十分でなく、また、地方自治体政策の推進を担う地方自治振興庁(INIFOM)の自治体への技術支援能力も脆弱であった。このため、自治体主導による開発事業の効果的・効率的な推進のための能力強化及び支援制度づくりが必要とされていた。</p> <p>このような背景の下、本事業は、INIFOMをカウンターパートとし、INIFOM及びパイロット自治体双方の能力強化を図り、自治体による効果的な中期開発計画の策定・実施監理に必要な「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の標準化を進め、同枠組が実用されるための制度や体制が構築され、全国で実践されることを目的とする。</p> <p>【業務目的】 本専門家は、地方自治体が運用する「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の各ステップ(①「市中期開発計画策定」、②「市中長開発計画と連動した年間事業投資計画策定」並びに③「市中期開発計画モニタリング」)の実施状況にかかるINIFOMによるモニタリング手法及びツールの策定を支援する。また、同手法及びツール構築において必要があれば、INIFOMが運用する既存の各種モニタリングツールとの連動や「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の改善を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 モニタリング手法・モニタリングツール策定</p> <p>【人月合計】 現地1.0人月 国内0.3人月 合計1.3人月</p> <p>【現地派遣期間】 2022年1月上旬～2月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00712000000	調達件名	アフリカ地域中西部ギニア湾沿岸地域における内水面養殖の人材育成・研究開発に係る情報収集・確認調査(人材育成)		
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務
	履行期間(予定)	2021年12月2日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ギニア湾沿岸地域各国政府は食料安全保障の観点から、水産物の輸入依存を低減し、自国生産による供給力を高めるため、内水面養殖振興を水産政策の重点課題に掲げ取り組んでいる。しかしながら、持続的な養殖振興を支えるべき人材は、行政・研究・民間のいずれにおいても質的・量的に不十分であるとされ、養殖振興の阻害要因となっている。各国政府が人材育成や研究開発に投入できる行政支援に限られるなか、中長期的な視点による実効力の高い人材育成・研究開発への取組が急務になっている。</p> <p>【目的】 調査対象各国における人材育成・研究開発の基礎情報収集調査を通し、得られた客観的なデータと先方政府、地域機関との協議をもとに現状を把握し、今後のJICA及び域内機関による協力事業方針を検討する。</p> <p>【活動内容】 以下の事項に関する情報を整理・分析したうえで、JICA協力の方向性を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業基礎情報(基礎情報及び産業振興に関する政策・戦略・計画、現状と課題) ・人材ニーズ(各養殖関係機関における人材のニーズ及び現状と課題) ・人材育成組織(各養殖教育機関の基礎情報及び運営状況、各養殖訓練機関の基礎情報及び運営状況等) ・人材育成制度(養殖人材育成に関する各種制度及び起業支援、就職支援の状況) ・人材育成における他ドナーや国際機関の現状 ・優良事例 </p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 人材育成</p> <p>【人月合計】 3人月(現地2.5人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2021年12月上旬~2022年2月下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】 1回(コートジボワール、ガーナ、カメルーン、ナイジェリア)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00713000000	調達件名	アフリカ地域中西部ギニア湾沿岸地域における内水面養殖の人材育成・研究開発に係る情報収集・確認調査(養殖研究開発)			
	公示日(予定)	2021年10月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務	
	履行期間(予定)	2021年12月2日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ギニア湾沿岸地域各国政府は食料安全保障の観点から、水産物の輸入依存を低減し、自国生産による供給力を高めるため、内水面養殖振興を水産政策の重点課題に掲げ取り組んでいる。しかしながら、持続的な養殖振興を支えるべき人材は、行政・研究・民間のいずれにおいても質的・量的に不十分であるとされ、養殖振興の阻害要因となっている。各国政府が人材育成や研究開発に投入できる行政支援に限られるなか、中長期的な視点による実効力の高い人材育成・研究開発への取組が急務になっている。</p> <p>【目的】 調査対象各国における人材育成・研究開発の基礎情報収集調査を通し、得られた客観的なデータと先方政府、地域機関との協議をもとに現状を把握し、今後のJICA及び域内機関による協力事業方針を検討する。</p> <p>【活動内容】 以下の事項に関する情報を整理・分析したうえで、JICA協力の方向性を提案する。 ・養殖業基礎情報(基礎情報及び産業振興に関する政策・戦略・計画、現状と課題) ・人材ニーズ(各養殖関係機関における人材のニーズ及び現状と課題) ・人材育成組織(各養殖教育機関の基礎情報及び運営状況、各養殖訓練機関の基礎情報及び運営状況等) ・人材育成制度(養殖人材育成に関する各種制度及び起業支援、就職支援の状況) ・人材育成における他ドナーや国際機関の現状 ・優良事例</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 養殖研究開発</p> <p>【人月合計】 3人月(現地2.5人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2021年12月上旬~2022年2月下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】 1回(コートジボワール、ガーナ、カメルーン、ナイジェリア)</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00741000000	調達件名	カンボジア国水道行政管理能力向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年1月21日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景、目的】 本プロジェクトは、カンボジア国の水道行政を所管する工業科学技術革新省(MISTI)水道総局を対象に、水道法令を施行するための能力が強化されることを目標に、水道総局の事業管理能力、関連施策の実施能力、水道事業者に対する規制能力および指導・モニタリング能力を強化し、また、人材育成の仕組みを整備している。2022年7月にプロジェクト終了を迎えるにあたり、プロジェクトの成果を整理し今後の協力のための情報を収集するもの。 【活動内容】 終了時評価分析</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.4人月 【現地派遣期間】 2022年1月31日 - 2月26日(予定) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、新型コロナウイルスの影響で渡航不可となった場合は、遠隔での調査を想定しています。 【有償以外】</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00782000000	調達件名	エルサルバドル国生活改善アプローチに基づいた東部地域地方開発能力強化プロジェクト (教材作成/IEC)			
	公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年12月15日 ~ 2022年3月14日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 JICAは2018年より「エルサルバドル生活改善アプローチに基づいた東部地域地方開発能力強化プロジェクト」を実施し、住民グループを対象に活動を実施し、市役所との関係の強化、住民の自助努力に基づく住居改善、食習慣の改善、水源の環境改善、コミュニティ内の社会的弱者への支援、現金収入の向上といった成果が出ている。今後、パイロット市による業務の定着あるいは事業の面的展開において必要な、指導員及び受講者が理解しやすい教材(IEC: 視聴覚教材を含む)の作成を行う。</p> <p>【目的】 PDCAサイクルを加えた集落開発計画(PACO)および、社会開発モデル構築のガイドラインについて、指導員及び受講者が理解しやすい教材(ガイドライン/マニュアル)を作成する。</p> <p>【活動内容】 1-1. 集落開発計画(PACO)の修正点(PDCAサイクルを加える等)を確認する。 1-2. 1-1の修正点に替わる情報を収集し反映する。 1-3. 受講者が理解しやすいデザインに教材を修正する。 1-4. 教材(ガイドラインもしくはマニュアル)の更新版を作成する。 2-1. 社会開発モデルの進捗及び完成状況を確認する。 2-2. 2-1の状況を踏まえ、ガイドラインの構成を検討する。 2-3. 受講者が理解しやすいガイドラインをデザインする。 2-4. 社会開発ガイドライン草案を完成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】教材作成/IEC 【人月合計】2.0MM 【現地派遣期間】2022年1月上旬~2022年2月下旬 【渡航回数】1回</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00770000000	調達件名	マラウイ国産業振興政策アドバイザー業務(第二期)			
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	マラウイ事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
	履行期間(予定)	2022年1月7日 ~ 2022年11月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 本アドバイザー業務は、マラウイのアグリビジネスを中心とする民間セクター開発の現状、マラウイ政府の施策とその事業実施計画、他ドナーのプロジェクトの動きを把握した上で、中小零細企業及び組合に対する行政サービス強化を図るため、産業振興関連の政府機関のアクションプランの策定とその実施を促進することを目的としている。 第一期において、マラウイのアグリビジネスにおける中小零細企業、及び組合の活動環境や経営状況、関連するマラウイ政府や他ドナーの施策、バリューチェーンの現状の課題分析を実施した。その上で、明らかになった課題を改善するための施策案を提言し、関係者間で政策としての実現可能性についての協議の場を設けた。 第二期では、前期で検討された施策案を基に、産業省の具体的な事業計画へと落とし込むべく、選定された複数の施策案について詳細計画を作成し、小規模のパイロット事業として実証分析を行う。その分析結果を基に、政策としての事業実現性、及び効果と課題を取りまとめ、先方政府に共有することを目的とする。</p> <p>【業務概要】 マラウイ側カウンターパートと共に以下の業務を行う。 ・第一期で検討された施策案を基に小規模でのパイロット事業を立案し、詳細計画を作成する。 ・パイロット事業の実施とモニタリングを行い、事業の効果や実施時の課題などを洗い出し、政策としての実現性の評価分析を行う。 ・上記の評価分析結果を取りまとめ、ワークショップ等を通じて関係機関に共有の上、優先的に取り組む課題を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 産業振興/アグリビジネス</p> <p>【業務人月(想定)】 期間: 2022年1月~2022年11月(渡航回数: 3回) 人月: 6.5人月(現地: 6人月、国内0.5人月)</p> <p>【有償以外】</p>		